



Himeji city society of commerce and industry

# 商工会ニュース

第183号  
令和6年10月1日  
姫路市商工会

## 無料 法律相談 の開催

事業のトラブル解決

●日時 令和6年 **10月17日** (木)

午後2時 ~ 午後4時

●場所 姫路市商工会 本所 秘密厳守

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

☎ (079) 336-1368

## 無料 税務相談 の開催

税務関係の事例についての的確にアドバイス

●日時 令和6年 **10月9日** (水)

午後2時 ~ 午後4時

●場所 姫路市商工会 本所 秘密厳守

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

☎ (079) 336-1368

### ◆最低賃金改定

時間額 1,001 円 ➡ 時間額 **1,052 円** (令和6年10月1日より)

※兵庫県（地域別）最低賃金は、職種・年齢に関わらず、パート、アルバイトの方を含むすべての労働者に適用されるルールです。

※最低賃金については兵庫労働局労働基準部賃金室（電話：078-367-9154）、または労働基準監督署までお問い合わせください。

### ◆令和6年度業務改善助成金について

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の引き上げ計画



設備投資等の計画  
機械設備導入、コンサルティング、人材育成・教育訓練など

計画の承認と実施

業務改善助成金を支給  
(最大600万円)

#### ○助成上限額

コース区分	最低賃金の引き上げ額	助成上限額
30円コース	30円以上	30～130万円
45円コース	45円以上	45～180万円
60円コース	60円以上	60～300万円
90円コース	90円以上	90～600万円

※最低賃金を引き上げる労働者数によって助成上限額が変わります。



詳細は、こちらから

#### ○申請期限

令和6年12月27日（金） [事業完了期限：令和7年1月31日（金）]

#### ○問い合わせ先

業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください。

電話：0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15）

交付申請書等の提出先は兵庫労働局雇用環境・均等部 企画課（電話：078-367-0700）です。

- 本所 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄 1434-15 TEL (079) 336-1368 FAX (079) 336-1130
- 家島支所 〒672-0102 姫路市家島町宮 1900 TEL (079) 325-0629 FAX (079) 325-2359
- 香寺支所 〒679-2151 姫路市香寺町香呂 204-1 TEL (079) 232-0570
- 安富支所 〒671-2401 姫路市安富町安志 1151 TEL (0790) 66-2696

## ◆兵庫型奨学金返済支援制度について

兵庫県では中小企業の人材確保や若者の県内就職・定着を図るため、若手従業員の奨学金返済を支援している企業とその従業員に対し、補助を実施しています。

- 対象企業：県内に本社がある中小企業で、従業員に対し奨学金返済負担軽減制度を設けている
- 対象従業員：対象企業に勤務する40歳未満の正社員で、日本学生支援機構の奨学金を返済している
- 補助額：年間返済額の2/3（上限12万円）

### 【県と企業の負担イメージ】

年間返済額 18万円	
6万円（企業の実質負担額）	12万円（県負担：企業補助6万円＋従業員補助6万円）

○対象期間：対象者1人につき最大17年間

最大補助期間	補助総額	認定企業
5年	90万円 (うち県60万円)	県内に本社がある中小企業
10年	180万円 (うち県120万円)	SDGs宣言企業、フレッシュミモザ企業、 ワーク・ライフ・バランス宣言企業 [いずれか2つが該当]
17年	306万円 (うち県204万円)	SDGs認証企業、ミモザ企業、 ワーク・ライフ・バランス認定企業又は ワーク・ライフ・バランス表彰企業 [いずれか2つが該当]

○問い合わせ先：一般財団法人兵庫県雇用開発協会（電話：078-362-6583）

## ◆10月は「年次有給休暇取得促進月間」です

働く人のワーク・ライフ・バランスの実現のためには、企業等が自社の状況や課題を踏まえ、年休を取得しやすい環境づくりを継続して行っていくことが重要です。

そのための取組として、

- (1) 計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年休の計画的付与制度を導入すること
  - (2) 働く人の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位年休を活用すること
- などが考えられます。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。

詳しくは、兵庫労働局雇用環境・均等部 指導課（電話：078-367-0820）にお問い合わせください。

## ◆姫路しらさぎ商品券PRのぼり配付について



商工会では取扱会員店舗の販売促進に少しでもお役にたてればと「姫路しらさぎ商品券取扱店のPRのぼり」を作成しています。

つきましては、会員事業所に対して無料配付いたしますので、希望される事業所は姫路市商工会までお問合せください。

※デザインは昨年度と同様です。

※1事業所1枚とさせていただきます。なくなり次第、配付を終了いたします。

←のぼりのイメージ  
4色仕上げ(サイズ:H=1,800mm W=600mm)

## ◆中小規模事業者向けの経営相談窓口のご案内

相談内容：(例)事業再構築補助金や持続化補助金等の各種補助金申請、経営計画策定支援など

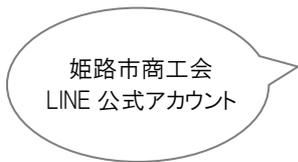
日 程：原則毎週水曜日 午前10時～12時 午後1時～3時

※必ず事前予約をお願いします

会 場：姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所

※ZOOM等を利用した相談も可

相 談 員：中小企業診断士 荒木 慎吾 氏



## ◆支所相談窓口のご案内

令和4年度より各支所(香寺支所・安富支所)下記日程にて相談窓口を開設しております。お気軽にご利用ください。※毎月1日と15日の支所開館日は廃止しました。

【香寺支所】火曜日・金曜日 午前9時～12時 午後1時～4時

【安富支所】月曜日・木曜日 午前9時～12時 午後1時～4時

相談員：藤岡 泰造 氏